

オ. 公共施設の緑化推進

山口市環境センターでは、施設建設時に緑地公園化を含め、景観形成に努める工事を行い、市営アパートの屋外整備においても樹木の植栽を実施し、大内中継ポンプ場の境界に植樹、敷地内に芝生を張っています。

カ. 緑のカーテンの推進

ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物をネットなどに這わせ、窓から入り込む夏の強い日差しを遮って、室温の上昇を抑えてくれる自然のカーテン「緑のカーテン」を市内の公共施設に設置しました。

また、市報で募集した希望者100名の方にゴーヤの苗を配布し、市民、事業者への取組みの促進を図りました。

緑のカーテンは、植物の葉の蒸散作用により涼しい風が流れ込み、エアコンの使用を減らすことができ、地球温暖化防止に有効なことから、公共施設に積極的に設置するとともに、市民及び事業者向けに啓発及び促進していくこととしています。



| 項目 | 年度 | |
|-----------|-----|-----|
| | H20 | H21 |
| 公共施設の設置箇所 | 40 | 55 |

キ. 廃食用油代替燃料精製事業

平成16年12月から、市の給食センターや家庭及び事業所等から使用済み天ぷら油を回収して、軽油の代替燃料（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車等に使用しています。

このバイオディーゼルの使用は、二酸化炭素の排出量の削減、排気ガス中の黒煙が3分の1に減少、硫黄酸化物がほとんど発生しないなどの利点があります。

| 項目 | 年度 | | | | |
|---------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 精製量 (ℓ) | 7,780 | 7,510 | 10,806 | 12,061 | 13,307 |

ク. コミュニティバス実証運行事業、コミュニティタクシー実証運行事業、コミュニティタクシー運行促進事業、グループタクシー実証実験事業

地域の主体的な取組みにより、需要に基づいた公共交通の運行促進を図るため、バスの運行、タクシーの地域組織主体による運行、一般タクシーの共同利用（グループタクシー）の際にタクシー利用券を交付するといった事業を実施いたしました。

| 項目 | 年度 | |
|--------------------|---------|---------|
| | H20 | H21 |
| コミュニティバス利用者数 (人) | 195,772 | 171,485 |
| コミュニティタクシー利用者数 (人) | 20,750 | 28,811 |
| グループタクシー利用申請者数 (人) | 32 | 111 |
| グループタクシー延べ利用者数 (人) | 22 | 209 |

ケ. 公共交通週間の実施

市民公共交通週間、市内一斉ノーマイカーデーを設定し、また、公共交通週間中にイベントを開催することで、公共交通や地域づくりについて考える機会の充実を図りました。

| 項目 \ 年度 | H 2 0 | H 2 1 |
|----------------|-------|-------|
| ノーマイカーデー参加事業所数 | 58 | 153 |
| ノーマイカーデー参加人数 | 1,857 | 2,597 |
| イベント参加者数（人） | 1,500 | 2,000 |

コ. 森林セラピー推進事業

森の案内人による森林基地内の案内や森林セラピー体験プログラムの実施、モニターツアーの開催等を実施し、森林セラピーを多くの人々に体験してもらうことで、森林の保全・整備に対する意識の醸成に努めました。



| 項目 \ 年度 | H 2 0 | H 2 1 |
|-----------------|-------|-------|
| 案内者数（人） | 1,835 | 1,064 |
| 体験プログラム等参加者数（人） | 1,214 | 697 |

サ. 住宅用太陽光発電導入支援事業

※【再掲】P 1 7 に掲載

(2) 地球環境問題への対応

[概況]

地球環境問題には、地球温暖化のほかに、オゾン層破壊、酸性雨、森林の減少、野生生物種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、砂漠化、開発途上国の公害問題があります。

特に、酸性雨の影響やオゾン層の破壊については、本市にも影響が懸念され、あるいは市域での活動が影響を及ぼす主な問題として懸念されます。

酸性雨の影響については、市内では、過去数年間pHが4.5～4.8で推移していますが、現在のところ、酸性雨による建築物や文化財への被害や生態系への影響の明確な兆候は見られていません。

本市においては、実態把握のための監視及び情報収集に努め、自動車による大気中への窒素酸化物の排出を低減させるため、低公害車の普及促進に努めるとともに、エコドライブ講習会を開催し、地球環境にやさしい運転方法の普及に努めています。

また、公共交通の充実を図ることで、自動車利用を控えるきっかけづくりを進めています。

オゾン層の破壊については、改善されなければ世界規模での人体への悪影響が懸念されるため、フロン回収や適正処理に関する情報提供に努めています。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|---------------------------------|----|----------------|---------|---------------|---------|------|---------|------|---------|
| | | 年度 | 数値 | | | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| コミュニティ交通の年間延べ利用者数(コミュニティバス)【再掲】 | 人 | H19 | 166,625 | H21 | 171,485 | H24 | 175,000 | H29 | 180,000 |
| エコドライブ講習会の受講者数(累計)【再掲】 | 人 | H19 | - | H21 | 43 | H24 | 180 | H29 | 405 |

[主な取組み状況]

ア. 公害対策事業

関係機関と連携し、酸性雨の発生状況に関する情報収集・把握を行いました。

・酸性雨調査結果

| 項目 \ 年度 | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 | H 2 0 | H 2 1 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 降水量(mm/年) | 1,645 | 2,379 | 1,551 | 1,448 | 2,063 |
| pH | 4.6 | 4.7 | 4.6 | 4.5 | 4.7 |

※ 酸性雨はpHが5.6以下

(資料)平成22年版 山口県環境白書

イ. コミュニティバス実証運行事業、コミュニティタクシー実証運行事業、コミュニティタクシー運行促進事業、グループタクシー実証実験事業

※【再掲】P28に掲載

ウ. 公共交通週間の実施

※【再掲】P29に掲載

2. 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち

(1) 生態系および生物多様性の確保

[概況]

市域には、豊かな生態系や貴重な植物群落が残されています。しかし、宅地化等の開発による生息・生育環境の破壊や外来種の流入による生態系の変化などが問題となっており、これらの動植物の生息・生育状況を把握し、適切に生息・生育環境を保全、管理することにより、後世に健全な生態系と生物の多様性を引き継いでいくことが必要です。

水辺の教室等を開催することで、自然にふれる場づくり・機会づくりに努めることで啓発を図っています。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|-----------------------------|----|----------------|------|---------------|------|------|------|------|------|
| | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 自然の中の生き物や植物を大切にしている市民の割合(注) | % | H19 | 88.0 | H21 | 45.1 | H24 | 89.0 | H29 | 90.0 |
| 水辺の教室の参加人数(累計) | 人 | H19 | 64 | H21 | 168 | H24 | 239 | H29 | 414 |

(注) 平成21年度は、アンケート方法を変更したため、大幅に実績値が下がっています。

[主な取組み状況]

ア. 食と農のネットワーク推進事業

市民農園開園者へ開設支援を行うとともに、利用希望者の募集・広報、都市部での農村情報の発信、イベントによる啓発、農業・農村への理解促進を図りました。

| 項目 | 年度 | |
|-------------|-----|-----|
| | H20 | H21 |
| 市民農園使用者数(人) | 60 | 60 |

イ. 貴重な野生生物の保護

国の自然環境保全基礎調査や県の河川水辺の国勢調査等の結果によると、本市においては、全国的にその数が減少しているといわれるカブトガニやメダカ、ブチサンショウウオといった貴重な生物の生存が確認されています。

天然記念物については、国、県、市をあわせたその数は32種となっています。中でも、貴重な野生生物の生育及び生息状況については、下記の4種類が指定されています。

・ 貴重な野生生物の生育・生息状況

| | |
|-------------|----------------|
| 国指定の特別天然記念物 | オオサンショウウオ |
| 国指定の天然記念物 | 山口ゲンジボタル発生地 |
| 県指定の天然記念物 | 常栄寺のモリアオガエル繁殖地 |
| 市指定の天然記念物 | 四十八瀬川のゲンジボタル |

ウ. 山口ゲンジボタル保護事業

大殿、宮野、吉敷地区では、小学校や地区住民を中心に増殖活動をしており、活動費補助等を行いました。

また、山口ゲンジボタル発生地保存管理計画策定委員会を開催し、計画（案）について検討を行いました。

エ. 鳥獣保護対策

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき設定及び指定されている鳥獣保護区等は、以下の通りです。

〔鳥獣保護区〕

| 保護地区名 | 区 分 | 面 積 |
|-------|----------|-------------|
| 阿知須 | 森林鳥獣生息地 | 1, 1 1 6 ha |
| 鴻ノ峯 | 森林鳥獣生息地 | 2 8 2 ha |
| 鑄銭司 | 森林鳥獣生息地 | 1 8 2 ha |
| 禅定寺 | 森林鳥獣生息地 | 4 9 4 ha |
| 鑄銭司南 | 森林鳥獣生息地 | 3 0 5 ha |
| 十種ヶ峯 | 森林鳥獣生息地 | 4 4 2 ha |
| 長門峡 | 森林鳥獣生息地 | 8 2 5 ha |
| 常栄寺 | 身近な鳥獣生息地 | 5 ha |
| 禅昌寺山 | 身近な鳥獣生息地 | 8 3 ha |
| 大原湖 | 身近な鳥獣生息地 | 3, 1 2 7 ha |
| 仁保小学校 | 身近な鳥獣生息地 | 3 0 ha |
| 計 | 1 1 か所 | 6, 8 9 1 ha |

資料：第10次鳥獣保護事業計画（山口県）

〔特別保護区〕

| 特別保護区名 | 区 分 | 面 積 |
|--------|----------|----------|
| 常栄寺 | 身近な鳥獣生息地 | 5 ha |
| 禅昌寺山 | 身近な鳥獣生息地 | 2 ha |
| 大原湖 | 身近な鳥獣生息地 | 3 1 ha |
| 鴻ノ峯 | 森林鳥獣生息地 | 4 ha |
| 狗留孫山 | 森林鳥獣生息地 | 7 7 ha |
| 十種ヶ峯 | 森林鳥獣生息地 | 2 5 ha |
| 計 | 6 か所 | 1 4 4 ha |

資料：第10次鳥獣保護事業計画（山口県）

〔休猟区〕

| 休猟区名 | 面積 | 期間 |
|----------|------------|--------------------|
| 吉敷・山口・宮野 | 5, 821 ha | H18.11.1～H21.10.31 |
| 深谷 | 1, 583 ha | H18.11.1～H21.10.31 |
| 日暮 | 1, 472 ha | H19.11.1～H22.10.31 |
| 嘉年上 | 883 ha | H19.11.1～H22.10.31 |
| 伊賀地 | 1, 534 ha | H20.11.1～H23.10.31 |
| 大森 | 2, 168 ha | H20.11.1～H23.10.31 |
| 陶・鑄銭司 | 2, 331 ha | H21.11.1～H24.10.31 |
| 狗留孫山 | 1, 990 ha | H21.11.1～H24.10.31 |
| 千頭 | 875 ha | H21.11.1～H24.10.31 |
| 計 | 18, 657 ha | |

資料：第10次鳥獣保護事業計画（山口県）

〔特定猟具禁止区域（銃器）〕

| 特定猟具禁止区域名 | 面積 |
|---------------|-----------|
| 佐山 | 206 ha |
| 秋穂湾 | 617 ha |
| 樫野川 | 260 ha |
| 姫山 | 63 ha |
| 今津 | 53 ha |
| 屋敷 | 62 ha |
| 山口市南部・阿知須きらら浜 | 1, 665 ha |
| 佐波川中部 | 90 ha |
| 大海内浜 | 48 ha |
| 長門峡 | 1, 640 ha |
| 計 | 4, 704 ha |

資料：第10次鳥獣保護事業計画（山口県）

・ツキノワグマ対策

絶滅のおそれのある個体群（西中国地域）として、保護管理計画に基づき保護管理対策がとられているツキノワグマについて、本市では、平成21年度中に29件の目撃情報が市に寄せられています。

| 項目 | 年度 | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| ツキノワグマ目撃情報件数 | 25 | 35 | 16 | 23 | 29 |

・傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣については、山口農林事務所への連絡・連携の後、鳥獣保護センター（山口県動物愛護センター、宇部市常盤公園、周南市立德山動物園）において保護されています。

| 項目 \ 年度 | H 2 0 | H 2 1 |
|------------|-------|-------|
| 市が関わった保護件数 | 3 | 3 |

オ. 有害鳥獣対策

有害鳥獣の捕獲は、農作物や生活環境への被害を防止するため、例外的に認められており、その実績については、イノシシが最も多くなっています。

(単位：羽、匹、頭)

| 年度 | 有害鳥獣捕獲数 | | | | | | | |
|-------|---------|----|-----|-------|-----|------|----|-----|
| | ウサギ | サル | カラス | イノシシ | タヌキ | ヒヨドリ | カモ | ドバト |
| H 1 7 | 6 | 30 | 51 | 980 | 229 | 25 | 9 | 31 |
| H 1 8 | 6 | 23 | 20 | 803 | 127 | 6 | 53 | 18 |
| H 1 9 | 8 | 15 | 40 | 758 | 160 | 3 | 3 | 3 |
| H 2 0 | 16 | 13 | 38 | 956 | 109 | 9 | 2 | 2 |
| H 2 1 | 15 | 12 | 83 | 1,062 | 78 | 18 | 0 | 11 |

・イノシシ対策

イノシシによる農業への被害の未然防止のために、各種防護柵等の購入に対する補助をしています（実施主体は、山口中央農業協同組合、防府とくち農業協同組合等）。

・サル被害対策

サルによる農作物被害対策のために、野猿群接近警報システムの導入に対する補助を行っており、仁保地区において、平成20年度までに、地区内の10箇所に固定局を整備しました。

また、地域の被害対策協議会により、サル追い犬の育成等に取り組んでいます。

カ. 外来種対策（スクミリンゴ貝対策事業）

外来種であるスクミリンゴ貝による農作物の被害が深刻になっており、平成21年度においても、山口地域や小郡地域において、被害の生じている地域の農地所有者が中心となった協議会による捕殺・溝上げ・耕起等の防除を実施しています。

キ. 環境啓発学習

※【再掲】P 1 2に掲載

(2) みどり豊かで多様な自然環境の保全

[概況]

農地、森林、里山里海といった多様な自然環境は、多面的かつ公益的な機能を有しており、環境面において重要な役割を果たしています。

こうしたことから、農地や森林を保全・活用するとともに、それらを取り巻く農村地域や中山間地域の整備・活性化を図り、環境に配慮した農業を振興するため、減農薬・減化学肥料などの消費者ニーズに対応した環境保全型農業を推進することとしています。また、地産地消により、地域経済や農業を活性化させるとともに、健全な農地の保全を図っています。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|----------------------|----|----------------|--------|---------------|--------|------|------|------|------|
| | | 年度 | 数値 | | | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 山口市の自然環境に満足している市民の割合 | % | H19 | 85.8 | H21 | 86.1 | H24 | 87.1 | H29 | 88.1 |
| エコファーマー認定者数 | 人 | H19 | 465 | H21 | 521 | H24 | 550 | H29 | 600 |
| 学校給食における地元農産物を使用する割合 | % | H19 | 38.0 | H21 | 48.6 | H24 | 50.0 | H29 | 55.0 |
| 人工林の間伐面積【再掲】 | ha | H19 | 438.53 | H21 | 478.09 | H24 | 現状以上 | H29 | 現状以上 |

[主な取組み状況]

ア. 森林セラピー推進事業

※【再掲】P29に掲載

イ. 食と農のネットワーク推進事業

※【再掲】P31に掲載

ウ. 有機農業推進事業

健全な土壌環境を保全するため、関係機関と連携し、有機栽培や減農薬栽培への取組みを促進するとともに、エコファーマーの育成に努めました。

| 項目 | 年度 | |
|--|--------|--------|
| | H20 | H21 |
| エコファーマー新規認定者数(人) | 48 | 50 |
| エコファーマー認定者数(人) | 647 | 659 |
| 農家台帳戸数(戸) | 10,207 | 10,116 |
| エコファーマー認定者率(%) (エコファーマー認定者数/農家台帳戸数) | 6.3 | 6.5 |

エ. 緑の保全・創出

本市は、市域の75%以上が森林で占められており、公園やパークロードの街路樹といった緑地が市街地にも存在するなど、緑豊かな都市となっています。

緑は、生物の生態系を守り、大気や水を浄化するなど、環境を保全する役割があり、森林には水害や地滑りを防ぐ防災機能があります。また、四季を映し、彩りあふれる美しい景観をつくり、我々に安らぎやくつろぎを与え、ストレスを緩和させるなどの多様な機能も有しています。

こうしたことから、今後も、良好な本市の環境を保全していくため、緑を保全するとともに、新たな緑の創出を図ります。

・森林の現状

本市における山林は、約67%が私有林であり、そのうち、約66%が10ha未満の零細な林業経営体で占められています。

●保有形態別森林面積

(単位：ha)

| 区域 | 総数 | 国有林 | 公社・ 公団造林 | 公有林 | | | 私有林 | |
|-----|--------|-------|-------------|-------|--------|------|--------|--------|
| | | | | 県有林 | 市有林 | 財産区 | 個人 | 共同その他 |
| 山口 | 77,454 | 5,122 | 7,051 | 1,080 | 11,825 | 651 | 39,932 | 11,793 |
| 構成比 | 100.0% | 6.6% | 9.1% | 1.4% | 15.3% | 0.8% | 51.6% | 15.2% |

資料：平成20年度山口県森林・林業統計要覧

●規模別林業経営体

| 3ha未満 | 3～5ha | 5～10ha | 10～ 20ha | 20～ 30ha | 30ha～ | 計 |
|-------|-------|--------|-------------|-------------|-------|------|
| 13戸 | 327戸 | 281戸 | 185戸 | 60戸 | 76戸 | 942戸 |

資料：2005年農林業センサス

・造林事業

森林資源の確保のため、造林保育、松くい虫被害森林において、他の樹種への転換を図る造林等補助事業を行っています。なお、松くい虫空中防除については、長門峡でスポット散布を実施していますが、健康被害の恐れがあるため、平成20年度から全面散布は中止しています。

| 事業名 | 事業内容 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-------------|-----------------------|----------|----------|------------|------------|
| 市有林 造林保育 | 下刈り (ha) | 73.71 | 105.62 | 122.37 | 127.81 |
| | 間伐 (ha) | 50.41 | 49.44 | 131.04 | 151.18 |
| | 枝打ち (ha) | 12.19 | 26.05 | 11.32 | 5.50 |
| | 除伐 (ha) | 2.97 | 13.54 | 6.69 | 11.09 |
| | 造林 (ha) | 28.49 | 22.29 | 16.42 | 14.27 |
| 森林病害 虫防除 | 松くい虫空中防除 全面散布 (ha) | 1,773.00 | 1,361.00 | 中止 | 中止 |
| | スポット散布 (箇所) | 2,720 | 660 | 60 | 60 |
| 造林等 補助事業 | 松林保護樹林帯緊急造成事業 (ha) | 8.63 | 0.42 | 補助実績 なし | 補助実績 なし |
| | 樹種転換 促進事業 (ha) | 6.62 | 4.13 | 補助実績 なし | 補助実績 なし |

オ. 法令による緑地保全の状況

山口市の生活環境の保全に関する条例に基づく保存樹・保存樹林の指定状況は、それぞれ11本、1か所となっており、平成21年度中の新たな指定はありません。

緑に関する天然記念物の指定状況は、平川の大スギや龍蔵寺のイチヨウなど28か所となっています。

さらに、本市においては、山口県自然環境保全条例に基づく「緑地環境保全地域」として、「天花地区」と「姫山地区」が指定されており、特定の行為に対して届け出が義務づけられています。

・保存樹・保存樹林の指定状況

| 保存樹 | | 保存樹林 | |
|-------|----|------|--|
| 樹種名 | 本数 | 樹種名 | |
| クスノキ | 2本 | エノキ | |
| タブノキ | 1本 | クスノキ | |
| クロマツ | 1本 | モチノキ | |
| イチイガシ | 1本 | モッコク | |
| モッコク | 1本 | モミ | |
| マキノキ | 1本 | スギ | |
| イチヨウ | 2本 | | |
| ヤブツバキ | 1本 | | |
| アカマツ | 1本 | | |

・天然記念物指定状況（緑に関するもののみ）

| | |
|-----|---|
| 国指定 | 平川の大スギ、法泉寺のシンパク、龍蔵寺のイチョウ、小郡ナギ自生北限地帯、出雲神社ツルマンリョウ自生地 |
| 県指定 | 檜畑のノハナショウブ自生地、秋穂二島のアラカシ、舟山八幡宮のチシャノキ、仁保のクワ、正福寺のイブキ、妙見社の大イチョウ |
| 市指定 | 松永周南薬園跡と遺存植物、宮野のミツガシワ自生地、糸米の大ムク、竜王社のムクノキ巨樹群、洞海寺のカヤノキ、舟山八幡宮のイチイガシ、柏崎のクロガネモチ、オゴオリザクラ、福楽寺のソテツ、善城寺のタブノキ、西宗寺の大ヤマザクラ、船路の大カツラ、二の宮の大杉、徳佐八幡宮のしだれ桜、角太郎ユズ、船平山群生のレンゲツツジ、極楽寺のウスギモクセイ |

・緑地環境保全地域の概要

| | |
|------------|------------|
| 天花緑地環境保全地域 | |
| 指定年月日 | 昭和48年3月13日 |
| 面積 | 約147ha |
| 姫山緑地環境保全地域 | |
| 指定年月日 | 昭和48年3月13日 |
| 面積 | 約63ha |

(3) 自然とのふれあいの確保

[概況]

本市は、北東部地域・徳地地域・阿東地域の豊かな森林や、市域を流れる仁保川、榎野川、佐波川、阿武川、秋穂・阿知須地域の海岸といった山地、河川、海岸など、変化に富んだ多様な自然に恵まれています。

自然とふれあうことは、安らぎや憩いを得ることができるとともに、自然環境への保全意識を高めることにつながることから、自然とふれあうことのできる場づくりや機会づくりを推進し、自然と共生する上でのマナーの向上を図っています。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|--------------------|----|----------------|-------|---------------|-------|------|-------|------|-------|
| | | 年度 | 数値 | | | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 森の案内人による案内人数 | 人 | H19 | 914 | H21 | 1,064 | H24 | 2,000 | H29 | 5,000 |
| 都市農村交流の人口 | 千人 | H19 | 1,759 | H21 | 1,738 | H24 | 1,800 | H29 | 1,900 |
| 水辺の教室の参加人数(累計)【再掲】 | 人 | H19 | 64 | H21 | 168 | H24 | 239 | H29 | 414 |

[主な取組み状況]

ア. 自然とのふれあいの場づくり

本市では、河川を利用したプールや森林公園、海水浴場など、多様な自然資源を活用した様々な自然とのふれあいの場が整備されています。

・自然とふれあうことのできる主な施設

| 地 域 | 自然とふれあうことのできる施設 |
|--------------------------------|---|
| 北東部地域 (仁保、小鯖、大内、宮野) | 21世紀の森、市民野外活動広場、仁保川河川プール、鳴滝川河川プール、一貫野川河川プール、鳴滝川砂防親水プール、鳴滝公園、犬鳴の滝公園、犬鳴森林公園、森林ふれあいセンター、周防往還自転車道、山口ふれあい館 |
| 中央部地域 (大殿、白石、湯田) | おとどい山森林公園、創造の森、亀山公園、パークロード、香山公園、木戸公園、鴻ノ峰公園、一の坂川周辺地区(都市景観形成地区)、鋤尖山散策道 |
| 鴻南地域 (吉敷、平川、大歳) | 山口県維新百年記念公園、鳳翔山登山道、榎野川運動公園、山口秋吉台自転車道、矢原河川公園、平川河川公園 |
| 南部地域 (陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山) | 河原谷公園、藤尾山公園、幸崎公園、陶ヶ岳登山道、美濃ヶ浜海水浴場、県セミナーパーク |
| 小郡地域 | 栄山自然観察の森、鍛冶畑川治水緑地公園、東津河川緑地公園 |
| 秋穂地域 | 高岸公園、草山公園、串山遊歩道、千防川砂防公園、中道海水浴場、尻川海水浴場 |
| 阿知須地域 | 山口きらら博記念公園、県きらら浜自然観察公園、引野六畳岩二千年回道 |
| 徳地地域 | 重源の郷体験交流公園、大原湖キャンプ場、愛鳥林、国立山口徳地少年自然の家、滑山国有林、長者ヶ原運動公園 |
| 阿東地域 | 長門峡、十種ヶ峰、大久保河川公園、相上川砂防公園 |

イ. 食と農のネットワーク推進事業

※【再掲】P 31に掲載

ウ. 森林セラピー推進事業

※【再掲】P 29に掲載

エ. マイタウンスクール推進事業

地域の自然を活用した特色ある学校づくりを推進しています。
地域の方と共に、米作り（湯田小）や学校林の整備（良城小）、
星座観察（仁保中）を実施しました。
活動をとおして、自然の大切さや雄大さ美しさを感じる子ども
たちが育っていることから、引き続き、地域の特色を活かした活
動を実施していきます。



オ. 衛生対策事業

ごみの持ち帰りや自然植生等の保護など、自然と共生する上でのマナーの向上を図るため、ポイ捨て禁止等の看板の配布、環境美化協力員によるチラシの配布及び市報による啓発を行いました。

| 項目 | 年度 | |
|----------------|-------|-------|
| | H 2 0 | H 2 1 |
| ポイ捨て禁止看板配布数（枚） | 57 | 19 |
| 不法投棄防止看板配布数（枚） | 110 | 63 |

カ. 環境啓発学習

※【再掲】P 12に掲載

(4) 歴史的文化的環境の保全

[概況]

市内には、瑠璃光寺五重塔、龍福寺など、かつて栄華を誇った大内氏の文化を偲ばせる文化財、寺社仏閣や、明治維新関連の数多くの歴史文化遺産があります。また、山口祇園祭や七夕ちょうちんまつり、鷺の舞、徳地人形浄瑠璃、岩戸神楽などの山口の歴史、風土が築き上げた祭りや伝統行事も数多く存在します。さらには、大内塗や山口萩焼など長い歴史や文化が凝縮された伝統工芸も、山口らしさをかたちづくっています。

こうした先人から受け継いだ有形・無形の恵まれた歴史的文化的資源は、地域の活性化や経済効果をもたらす一方で、市民の心のよりどころとなり、郷土への愛着心を育む貴重な環境資源です。

歴史的文化的資源の保全と活用を図るとともに、文化の薫るまち創造ビジョンに基づき、文化性あふれるまちづくり、郷土づくりに取り組むこととしています。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|----------------------------|----|----------------|------|---------------|-------|------|------|------|-------|
| | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合 | % | H19 | 75.5 | H21 | 73.5 | H24 | 現状以上 | H29 | 77.0 |
| 文化財等を活用したイベントの参加人数 | 人 | H19 | 874 | H21 | 1,247 | H24 | 950 | H29 | 1,100 |

[主な取組み状況]

ア. 大内文化特定地域活性化推進事業

室町時代に栄えた大内氏の遺跡・文化財や幕末・明治維新期の史跡、古くからの街道筋のまちなみなどの歴史資源が残り、経済や文化等において、市内への波及効果が期待できる地域を「大内文化特定地域」として位置づけ、これらの歴史資源などを活用して、当該地域を中心とした本市の活性化を図ることを目的として行われる市民主体のまちづくり活動に対し、大内文化特定地域活性化事業補助金を交付するものであり、当該事業の実施により、地域の人々とふれあいながら郷土の歴史や文化への理解を促すイベントの支援に努めました。

・ 補助金交付事業…3事業

アートふる山口、いつでもアートふる山口、山口アーツ&クラフツ2009

イ. 郷土の伝統産業や祭りの振興

山口の伝統的な夏祭りである山口祇園祭、山口七夕ちょうちんまつりをはじめ、各エリアのまつりへ助成し、祭りの振興と観光交流人口の増加を図りました。

| 項目 | 年度 | |
|-------------|-----|-----|
| | H20 | H21 |
| 祭りへの助成件数 | 10 | 13 |
| 祭りの来場者数(千人) | 550 | 660 |

(5) 山口らしい都市空間の保全・創出

[概況]

市内には、市民共通の財産となる地域固有の自然や歴史と調和のとれた美しい都市景観・まちなみが随所に見られ、このような景観やまちの美化への市民ニーズは高まってきています。

関心の高まりに併せ、ごみ等の散乱のないクリーンなまちづくりが求められているものの、ペットに関する苦情やごみのポイ捨てなど、人々のマナーやモラルに起因する問題も、依然として後を絶たない状況です。

本市では、市街地形成、緑化なども含めた山口らしい風情や魅力ある都市空間、景観資源を保存・創出するとともに、マナー・モラルの向上や人づくり、しくみづくりに努め、まちの美化に向けた活動を進めていきます。

[進行管理指標における実績値]

| 指 標 | 単位 | 現 状 (計画策定時) | | 平成21年度 実績値 | | 目 標 | | | |
|---------------------|----|----------------|------|---------------|------|------|------|------|------|
| | | 年度 | 数値 | | | 中間年度 | | 最終年度 | |
| | | | | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 公園が利用しやすいと思う市民の割合 | % | H19 | 69.8 | H21 | 73.5 | H24 | 70.0 | H29 | 75.0 |
| 景観やまちなみに満足している市民の割合 | % | H19 | 71.7 | H21 | 77.3 | H24 | 現状以上 | H29 | 72.0 |
| 緑のカーテンの実施割合(家庭) | % | H19 | — | H21 | 12.6 | H24 | 5.0 | H29 | 10.0 |
| 不法投棄の発見報告件数 | 件 | H19 | 48 | H21 | 22 | H24 | 43 | H29 | 38 |

[主な取組み状況]

ア. 都市景観の形成

山口市都市景観条例に基づき、都市景観形成地区に指定した一の坂川周辺地区(約12ha)の環境整備(道路の美装化、電線の地中化等)とともに、建築物の建築に対して地区景観形成方針、基準に沿った建築物となるよう助言・指導を行っています。また、特に景観形成に寄与すると認められる行為に対し助成を行っています。平成21年度は、交付対象となる案件はありませんでした。

また、大規模建築物の建築に対する景観上の助言・指導を行いました。

都市景観形成地区(一の坂川周辺地区)の概要

○区 域 後河原の一部及び新馬場の一部

○地区景観形成基準

- 1 建築物の階数は、3階以下とする。
- 2 工作物の高さは、13m以下とする。
- 3 建築物等の形態は、勾配屋根にする等、周囲の景観と調和のとれたものとする。
- 4 建築物の色彩は、周囲と調和のとれた落ち着いた色調とする。

| 項目 | 年度 | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 都市景観形成地区内における建築物の建築に対する助成件数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 大規模建築物の建築に対する助言・指導件数 | 0 | 11 | 1 | 2 | 2 |

イ. 都市アメニティの保全・創出

旧山口市では、緑の保全・創出及び緑化推進に関する取組みへの推進方策を明確にするものとして平成14年3月に「山口市緑の基本計画」を策定しています。

また、旧阿知須町においては、昭和54年10月に「阿知須町緑のマスタープラン」を策定しています。

・公園・緑地の状況

| 都市公園 | | | その他の公園 | | |
|-------|----|----------|---------|-----|----------|
| 種別 | 箇所 | 面積 | 種別 | 箇所 | 面積 |
| 街区公園 | 47 | 10.92ha | 河川緑地 | 14 | 19.82ha |
| 近隣公園 | 1 | 0.84ha | 開発公園 | 396 | 21.57ha |
| 地区公園 | 2 | 9.30ha | その他公園 | 18 | 37.13ha |
| 総合公園 | 3 | 63.30ha | | | |
| 運動公園 | | | | | |
| 風致公園 | | | | | |
| 歴史公園 | 4 | 9.40ha | | | |
| 広域公園 | 2 | 87.14ha | | | |
| 都市公園計 | 59 | 180.90ha | その他の公園計 | 428 | 78.52ha |
| 総合計 | | | | 487 | 259.42ha |

ウ. 公共施設の緑化推進

※【再掲】P28に掲載

エ. 緑のカーテンの推進

※【再掲】P28に掲載

オ. 沿道の緑化推進（みどりの生活通り推進事業）

市民の生け垣の設置に対する補助である「山口市みどりの生活通り推進事業」の補助件数は、平成21年度中が4件、平成7年度の事業開始からの累計は375件となっています。

また、緑地協定の認定については、平成21年度は対象がなく、これまでの累計数は17件となっています。

| 項目 | 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 補助件数 | | 17 | 22 | 15 | 5 |

カ. 景観の保全とまちの美化

景観の保全のため、旧山口市においては、昭和63年に「山口市都市景観条例」を制定するとともに、平成5年に、「山口市都市景観形成基本計画」を策定し、計画的な取組みを進めてきました。

また、まちの美化に関しても、放置されたままの空き地への対策として、昭和50年に「空き地の環境を守る条例」を、空き缶等のポイ捨てを防止するための対策として、平成9年に「山口市空き缶等の散乱防止条例」を制定しました。

そして、平成15年には、これらの条例を見直し、「生活環境の保全に関する条例」、「樫野川水系等の清流の保全に関する条例」を制定し、市民への啓発をはじめ取組みを進めているところです。

徳地地域では、中国地方でも屈指の清流といわれる佐波川を、現在及び将来の世代の人間が恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、将来にわたって継承することを目的とし、平成13年に、「徳地町佐波川清流保全条例」（現「佐波川清流保全条例」）を制定し、同じく、阿東地域では、阿武川水系のきれいな水と美しい水辺環境の保全を図ることを目的とし、平成14年に、「阿東町阿武川水系環境保全条例」（現「阿武川水系環境保全条例」）を制定しました。

・まちの美化

山口地域では、「春季清掃月間」の設定や「ふしの川クリーンキャンペーン」の実施、関係団体が行う清掃活動への支援により、地域の美化活動の促進に努めています。

小郡地域では、「地区清掃」の設定や「ふしの川クリーンキャンペーン」の実施、関係団体が行う清掃活動への支援により、地域の美化活動の促進に努めています。

秋穂地域では、「春季清掃月間」、「秋季清掃月間」の実施、関係団体が行う清掃活動への支援により、地域の美化活動の促進に努めています。

阿知須地域では、平成21年度においては実施していませんが、例年7月の第1日曜日をクリーンアップ大作戦の日とし、阿知須全域の清掃活動を実施しています。

徳地地域では、毎年7月に「町内一斉清掃」を実施し、地域の美化活動の促進に努めています。

阿東地域では、地域環境美化を推進するため、自治会ごとに自主的に定期的に清掃活動を行なっています。

また、各地域とも不法投棄を防止するために、巡視パトロールや啓発看板の設置を行っています。

・不法投棄の状況

公害苦情相談として受けつけた不法投棄の件数は、下記のとおりです。

なお、平成16年度から環境美化協力員を設置し、不法投棄の監視活動を実施しており、平成21年度における協力員からの発見報告が126件となっています。

| 項目 \ 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公害苦情相談として受けつけた不法投棄件数 | 35 | 37 | 48 | 49 | 22 |